

通関業許可条件の変更について

通関業法第3条第2項の条件を下記のとおり変更したので公告する。

令和8年7月28日

大阪税関長 花尻 卓

記

名 称 大昌株式会社（法人番号 2120101062611）

所 在 地 大阪府泉佐野市西本町1-6-7-1

代 表 者 代表取締役 原田 浩二

営 業 所 名 泉佐野通関営業所

所 在 地 大阪府泉佐野市高松北1-1-1 ナガシンビル2F

許 可 条 件 許可期間を「令和10年8月14日」までに変更する。